

佐賀県農業倉庫業法施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成 28 年 10 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

佐賀県規則第 38 号

佐賀県農業倉庫業法施行細則を廃止する規則

佐賀県農業倉庫業法施行細則（昭和 48 年佐賀県規則第 49 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。